

立入禁止区域

東信 - 5

<凡例>

	立入禁止区域	色別	期間
1	長野県鳥獣保護区・休猟区		通年
2	レクリエーションの森、協定の森、 共用林野等、署長等が立入禁止とする 場所		通年
3	販売 (立木・副産物・分収造林) 請負 (素材生産・造林・治山・林道等) 委託・直営箇所 (収穫調査)		令和7年4月1日～ 令和7年11月14日

